



発行所：みんなで政治を考える会
〒615-0062 京都市右京区西院坤町2
ケイハンシテイビル601
TEL.075-315-2228 FAX.075-315-2310

発行人：二ノ湯智
国会事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館632号室
TEL.03-3508-8632 FAX.03-5512-2632

えとす(Ethos)とは、文化や習慣を意味し、豊かな精神をはぐくみ、平和を希望する言葉です。 題字：栢木寛照

えとす

年間購読料 1,200円(一部100円)
第3種郵便物認可 平成2年1月18日
口 座 01000-4-62360

平成18年 **3** 月号
No.178

京都の智恵を日本に活かす。
二ノ湯智ホームページ <http://www.ninoyusatoshi.com>

山田知事を励ます総決起大会開催



2300人を超える参加 再選に向け『結束』を誓う

3月5日、山田啓二知事の選挙母体となる「活力ある京都をつくる会(会長：村田純一・京都商工会議所会頭)」は、国立京都国際会館において、総決起大会を開いた。

当日は、来賓の榎本頼兼・京都市長、国松善次・滋賀県知事をはじめ、山田知事を推薦する自民党など各党派の所属国会議員や地方議員、京都府内の市町村長、各種支援団体など約2300人が集まった。

冒頭の挨拶で、村田会長は「京都の未来を託せるのは、優れた行政手腕と実行力を備えた山田知事しかない。圧倒的な勝利のため、山田知事への支援の輪を広げて欲しい」と力強く訴えた。

来賓の国松知事は、「山田さんにリーダーのあるべき姿を見る思いがする。これからも京都府知事として、近畿や日本を引っ張って欲しい」とエールを送った。また、榎本市長は「若々しいリーダーシップとバランス感覚で、山田知事はこの4年間大きな実績を残してきた。府市協調を進めていくためにも、今後山田知事と力を合わせて、取り組んで行きたい」と全面的な支援を表明した。

続いて、自民党を代表して挨拶に立った伊吹文明・自民党京都府連会長は、「全国47人の知事の中でも、山田知事の行政手腕は出色であり、党を挙げて全力で支えて行く」と誓った。

そして、山田知事は、「現地現場主義を唱えてやってきた」と、鳥インフルエンザや台風23号被害の対策に取り組んだ1期目4年間を振り返り、「府民の皆さんの思いをつないで、『安心・安全、希望の京都』づくりを、これからも全身全霊をかけて邁進したい。もう一度私に力を与えてほしい」と決意を述べ、支持を訴えた。

最後に、参加者全員でカンパニー三唱し、氣勢を上げ、大盛況のうちに総決起大会は終了した。

恒心

全国には、一、九五四(平成18年3月14日現在)の市町村がある。都道府県には、知事の次に副知事がある。市町村には、市長、町長、村長がいるが、ナンバー2の

ポストは、助役という名称でくくり込まれている。明治21年に市町村制が施行されて以来、助役という名称が継続して使われてきた。政令指定都市でも、人口数百人の村でも助役である。田舎のJRの駅にも助役がいて、この名称は古色蒼然でいかにも古い響きで時代に合わないという思いを持っていった。地方分権、地方の時代の中にあつて、明治以来の名称を全く変更もなく使用してきたことは問題である。そこには、都道府県と市町村に依然として、上下関係が残っているように思える。京都市では榎本市長が就任早々の平成8年、地方の自立は先ず呼称の変更からと、助役を副市長と呼ぶようにした。法律上は助役であるが、副市長が通称名で呼ばれており、今や京都では副市長と呼んで全く違和感がなくなってきた。そこで地方自治法を改正して市には副市長を置くことが出来ると明記すべきだという声も強かったが、副市長という呼称で何の問題はないというのが当時の自治省の見解であった。しかし、今国会で市町村における助役の名称を副市長、そして副町長、副村長と改称する「地方自治法改正案」が提出された。この改正には、京都市が我が国で初めて、助役を副市長という名称に呼び変えたことが大きなきっかけとなったとひそかに喜んでいる。たかが名称、されど名称である。

平成17年度特別交付税決定 京都市分、ほとんどマイナス

平成17年度特別交付税の京都市下各市の配分が決まった。昨年度は台風が10ヶ所も日本列島を襲い、一昨年10月20日の台風23号による舞鶴のあの水害は記憶に未だ生々しく残っている。本年度は日本海側の豪雪である。実に平年の2.2倍の雪害があり、608億円の支出となった。また、台風・地震災害等に係わる支出が223億円で、さらに市町村合併経費として昨年度1223億円だったものが今年度は1978億円となり、それらの支出があった自治体に傾斜配分された。交付税総額だけを見ると、ピーク時の平成12年度から年々減り続け、本年度はそれより23%減にもなっている。三位一体改革の中で今後交付税制度そのものあり方が本格的に議論されることと思われるが、地方自治体も自らが改めるべきところは改め、真に時代に応じた制度作りを成し遂げなければならぬ。

平成17年度特別交付税交付金決定額(市分) (単位：千円)

市	16年度実績	(伸率)	17年度決定額	(伸率)
京都市	2,743,157		2,516,117	- 8.3
福知山市	1,618,131		1,457,127	- 9.9
舞鶴市	1,255,414	10.3	1,136,374	- 9.5
綾部市	633,020	- 6.0	575,018	- 9.2
宇治市	404,235	- 9.8	364,014	- 9.9
宮津市	672,356	8.2	606,120	- 9.9
亀岡市	877,105	- 4.0	797,095	- 9.1
城陽市	351,150	- 9.1	315,136	- 10.3
向日市	270,153	- 10.9	243,002	- 10.1
長岡京市	276,209	- 9.5	249,001	- 9.9
八幡市	612,436	- 9.7	557,010	- 9.1
京田辺市	231,136	- 10.8	208,123	- 10.0
京丹后市	1,600,154	- 7.6	1,445,139	- 9.7
南丹市			1,163,161	
13市分計(京都市除)			9,116,320	
京都市分	3,254,495	3.8	2,740,323	- 15.8

皇室典範の改正に向けて 自民党で勉強会が始まる

秋篠宮紀子妃殿下ご懐妊の慶事を受けて、小泉総理は「女帝・女系容認」を柱とする皇室典範改正法案の今国会での成立を断念した。拙速な議論による典範の改正に反対していた議員は、国論の分裂を回避できたと、そっと胸を撫で下ろした。

こうした中、2月23日の自民党内閣部会で「皇室典範」に関する勉強会が開始された。この日の部会では、「皇室典範に関する有識者会議」の答申について勉強するという位置づけであった。

まず、出席した多くの議員は、「そもそも有識者会議は如何なる権限があつてこうした答申を出しているのか」「皇室の専門家がいないどころか、天皇制を否定する傾向の人が有識者会議の委員であるとはどういふことか」など、有識者会議そのものに対して強い反発があつた。実際のところ、有識者会議は法的には何の権限もない。そ

うした有識者会議が、皇族や皇室を守る宮内庁を蚊帳の外において拙速な議論で結論を出し、しかもそれに対する寛仁親王のお言葉を「どうってことない」などと切つて捨てた態度に憤慨する議員もいた。

内容に対しても、一部には「長期的に考えれば、皇位継承のためには女系容認も致し方なし」との意見もあつたが、「12代男系を維持した皇統を守ろうという努力の跡が見られない」「有識者会議の独断と偏見をもとに旧宮家の皇族への復帰を否定している」などの批判的な意見が多数を占めた。それらに対して、甘利明政調会長代理が「中川政調会長も男系男子を維持する良い方策があれば、それもしっかりと検討して欲しいと言っている」とその場を取り繕うような場面もあつた。

物々しい雰囲気の中で幕を開けた皇室典範に関する勉強会であるが、今後は静かに慎重に議論を重ね、我が国の伝統の核心である天皇制度が、然るべき姿で存続できるような方策が見つかることが望まれる。

選挙人名簿閲覧に制限 個人情報保護と悪用の禁止

選挙人名簿は、有権者本人が名簿に記載されているかどうかを確認するために誰もが自由に閲覧できる。また、選挙に立候補しようとする人が、後援会名簿を整理するために利用することもできる。しかし、時代の変遷と共に、この名簿を悪用する人が出てきた。ストーカーや詐欺などの犯罪が多発し、個人情報保護の観点から閲覧を厳しくするべきだという声が強くなってきた。自民党の選挙制度調査会では選挙人名簿の取り扱いについて議論を重ねてきた。調査会の議論の中で、閲覧に制限を課するのは自由な政治、選

挙活動の妨害である、現在全国で約4分の1の自治体でコピーサービスをしているので、継続してコピーを認めるべきだ。立候補予定者がアルバイトを使って選挙人名簿を写し取る場合はどうするのかなどの意見が出た。その結果、名簿の閲覧については、①名簿登録の確認②政治活動・選挙活動③政治・選挙に関する統計調査・世論調査・学術研究に限って認めることにした。自治体が便宜供与をしていたコピーは、認めないことにした。名簿を写し取ることは、従来通り出来る。名簿を商業目的に使用したり、第三者へ提供することは禁止される。もし不正利用した場合には6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金を課すよう公職選挙法が今国会で改正される。

門川大作京都市教育長 自民党部会で熱弁



さる3月2日、自民党本部で開催された文部科学部会教育委員会小委員会で、門川京都市教育長が昨年4月に引き続き、京都市の教育について講演を行った。今、官民一体となって進めている京都市の教育改革に国会議員も大いに注目している。会場は、通常の部会とは比較にならないほど多くの議員であふれていた。

門川教育長は冒頭、京都市では明治時代、かまどの数に応じて全ての家が学校建設・運営のための資金を出し合い、子どもに教育を受けさせたという「かまど金」の精神を受け継ぎ、地域ぐるみの教育に力を入れていると力説した。さらに、PTAやボランティアなどと協力して地域が子どもを育てることで、市と市民が一体となった教育改革を推進していきたいと訴えた。

また、京都市での「教職大学院設立」等の教員育成支援や、京都検定の子ども版であるジュニア日本文化検定の実施(今秋実施予定)など地域に根ざした新しい教育プログラムを次々に紹介し、多くの議員から感嘆の声があがっていた。

講演後、議員からは教育委員会の独立性を保つ秘訣や子どもたちの安全についての取り組みなどの質問が多く寄せられ、終了時刻を過ぎても活発な意見が交わされた。門川教育長のますますの活躍を期待したい。

地方議会議員の年金改正 給付の大幅ダウンで財政危機を回避

地方議員(都道府県議員・市議会議員・町村議会議員)は3期12年以上在職すると、年金の受給資格が与えられる。しかし、最近の急速に進んだ市町村合併によって、議員数が大幅に減り、逆に引退した議員が大量に年金受給者となったために、町村会及び市議会議員共済会の積立金が減少し、大幅な見直しをしない限り、平成20年度には年金財政は破綻することになる。そこで、地方議会議員年金制度の改正を内容とする「地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案」が今国会に提出されることとなった。地方議員の年金制度をめぐっては様々な意見がある。最近の国会議員の年金廃止にともない、地方議員年金も廃止すべきだという意見も強いが、国会議員年金は国が運営主体であるが、地方議員年金は各共済会(都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会)が運営主体、運営方式も、国会議員は国が恩給方式で全額国費負担に対し、地方議員は現職議員の掛金と地方公共団体の公費からの負担分を徴収し、その年金財政から支払う方式である。ところで地方議員の標準報酬月額は約41万円である。所得税、国保料、国民年金

などを支払えば毎月の手取り額は26〜27万円となる。この金額で家庭生活や議員活動が続けるのはほとんど不可能である。それでも続けられるのは、地域社会をよくしたい、人の為に尽くしたいという高い志を持つている人がいるからである。

各地では、このように低い議員の報酬のため、後継者が見つからず止めるに止められない議員が、多勢いるのが現状である。少なくとも引退後の生活の不安を解消するために、ぜひこの制度を維持、継続してほしいという声強い。

「ジェンダーフリー」の用語、使用禁止 行き過ぎた性差を是正

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定され、それに基づき、男女共同参画基本計画が平成12年12月に閣議決定された。

「男は外で働き、女性は家を守るもの」との社会通念が日本社会では広く認められてきたが、それが女性の社会進出を妨げていたので是正すべきだとの狙いが基本計画にあった。もちろん、性差による不当な差別や偏見は是正すべきだろう。

どの社会にも、その社会が一般に認めてきた性差による違い(いわゆる「男らしさ」「女らしさ」)がある。それをジェンダー(性差)というが、そこには良し悪しの価値は含まれない。しかし、あたかもジェンダーが全て悪く、無くすべきだと考える一部の過激派が存在する。その過激派が、男女共同基本計画が制定されて以来、基本法を錦の御旗に、学校に男女の性差を認めない「ジェ

ンダーフリー」の考え方を持ち込み、教育現場に無用の混乱を引き起こしてきた。

「ジェンダーフリー」はあらゆる男女の違いを認めない。身体的な違いをも否定する。そのような考え方に基づいた授業が公然と学校教育で行われてきた。例えば、小中学校で、男女を同室で着替えさせたり、男女混合の騎馬戦をするなど、である。

さらに、「ジェンダーフリー」を推進する勢力は、「男らしさ」「女らしさ」で成り立っている家庭も攻撃の対象とした。そのために、子供の親に対する尊敬の気持ちや、男女がお互いを思いやる気持ちなどを破壊しようとした。また、小学校低学年である義務教育の場で、過激な性教育が行われていたのであった。

このように、「ジェンダーフリー」は、日本文化の核心をなす「男らしさ」や「女らしさ」までをも奪い、家族を崩壊させる危険思想である。

こうした事態に危機感を持った自民党では、昨年、「過激な性教育とジェンダーフリーに関するプロジェクトチーム」を結成し、ジェンダーフリーを推進する勢力を突き止めるとともに、自民党の地方組織の協力も得ながら、学校現場の実態調査なども進めてきた。

その成果が実り、平成17年12月27日、今までの男女共同参画基本計画を見直し、「ジェンダーフリー」という用語を使用しないなど、行き過ぎたジェンダーの解消を改めた第2次男女共同参画基本計画が閣議決定された。

平成17年の所得税確定申告が2月16日から始まった。毎年のことながら納税者にとっては頭の痛い季節である。京都府の税理士会では、申告納税制度を支えるべく、毎回会員有志が府下各地で無料税務相談を行っている。二ノ湯議員は、去る2月20日、「税理士による二ノ湯さとし後援会」の南出力利会長、前田功副会長、今西衛幹事長、久保田純一郎相談役と一緒に、西京



税制改正に関する要望書を受け取る二ノ湯議員

二ノ湯議員、税務相談会場視察
有志の税理士を激励



活力ある京都をつくる会街頭演説会
平成18年4月8日(土)四条河原町

区役所洛西支所、京都市北文化会館の二ヶ所の相談会場を訪ね、納税者の税務相談に熱心に取り組んでいる税理士の方々を激励した。その後、税理士の先生方と懇談を行い、南出力利会長から「平成十八年度税制改正に関する要望書」を受け取った。

身辺雑記

一、民主党の永田議員によるメール問題は、何ともお粗末な結末である。根も葉もないニセ情報で相手に大きな迷惑をかけたのだから「すみません」と謝ってすむ問題ではないだろう。野党第一党の民主党の未熟さと軽さが気にかかる。

一、合併初の南丹市長選挙は当選者と次点差がわずかに17票差。激しい戦いだった。その後、市長の逮捕という全く予期せぬ不祥事が起きた。せっかく合併したのに新しい町がゴタゴタでは合併の意味がない。

一、子どもの安全・安心は今や学校教育のキーワード。しかし、どんなに子どもの安全対策を講じても防ぐことができないことがある。滋賀県長浜の幼稚園児の殺害事件は誰が想像したであろう。まさかこんなことは起きないだろうということが起きる。まさに子ども受難の時代である。

一、大規模な選手団を派遣した、トリノでの冬季オリンピック大会。メダルなしの大会かと思われたが、終盤になっての荒川静香選手の金メダルは劇的であり印象的だ。大柄な彼女のしなやかな演技はまさに芸術品である。

一、先輩部員たちによる飲酒と喫煙の不祥事で、後輩たちの夢がつぶされる。大会直前の駒大苫小牧高のセンバツ辞退は選手たちが実に気の毒だ。なぜ先輩たちは、後輩たちへの迷惑を考えなかったのか。

一、秘書を務めている次男が京都府知事選挙応援のため京都に帰っている。東京の宿舎は私一人。学生時代と違って歳をとってからの一人住まいはわびしい。単身赴任者のサラリーマンの悲哀(苦勞)がよくわかる。

「えとす」購読のお願い

月刊誌「えとす」は毎月一回の発行です。
毎月ご希望の方は、郵便口座振替にて、ぜひお申し込み下さい
年間購読料 1200円
郵便振替口座 01000-4-62360
口座名：みんなで政治を考える会
— お問い合わせ先 —
二ノ湯さとし事務所
電話 075-315-2228
ホームページを開設いたしました
<http://www.ninoyusatoshi.com>

「新政経懇話会」入会のお願い

「新政経懇話会」では、機関紙「えとす」の発行をはじめ、二ノ湯さとしの政治活動をご支援いただける会員を募集しております。是非、二ノ湯さとしの政治理念と主張にご賛同いただき、ご入会下さいますようお願い申し上げます。

新政経懇話会 年会費 1万円

入会申込・お問い合わせ先
二ノ湯さとし事務所
☎075-315-2228

第157回
みんなで歩こう湯歩会

- ・日 時：4月2日(日) 小雨決行
4月第1日曜日です。お間違えなく。
- ・出発時刻：午前8時30分(乗車券はJR玉水駅まで購入)
- ・集合場所：京都駅JR奈良線9番のりば
- ・コース：JR玉水駅→玉川沿い→橋本橋→小野小町塚→地蔵院しだれ桜→玉津岡神社→左馬→井手町まちづくりセンター→JR玉水駅解散
- ・今回は春の訪れを告げる桜の開花宣言にあわせて、4月2日に開催致します。玉川の堤は500本の桜の花のトンネルです。また、府下名木十選に指定されている地蔵院のしだれ桜は、円山公園にある姉妹木と言われている。当日はボランティアによる説明もいただけます。他に名所旧跡も訪ねますので、是非ご参加下さい。
- ・代表世話人 北村好司郎 ☎075-313-8758
(当日)090-1140-4964

歩くことは
健康の基本

第156回
みんなで歩こう湯歩会(参加者15名)



離宮八幡宮にて大雨のため、主催者は中止を発表したが、熱心な15名が参加